

湯舟のりあいタクシーの名称及び実施区域の変更について（案）

1 経緯

湯舟町自治会と玖波4丁目自治会は、自主防災組織を両自治会が一緒に組織するなど、長年にわたり様々な行事を一緒に取り組んでおり、地縁的なつながりが深い。

そうした中、数年前からデマンド型乗合タクシーの住民組織についても両自治会で協議を重ねてきた結果、一緒に運営することが決定された。

2 案の要旨

住民組織の名称を「湯舟のりあいタクシー」から「湯舟・玖波4丁目のりあいタクシー」に変更し、デマンド型乗合タクシーの実施区域を「湯舟町」から「湯舟町と玖波4丁目」に変更することについて、承認を求めるもの。

3 変更年月日

令和7年2月1日（予定）